

官民連携支援センターの活動について

官民連携支援センター
(株式会社民間資金等活用事業推進機構)

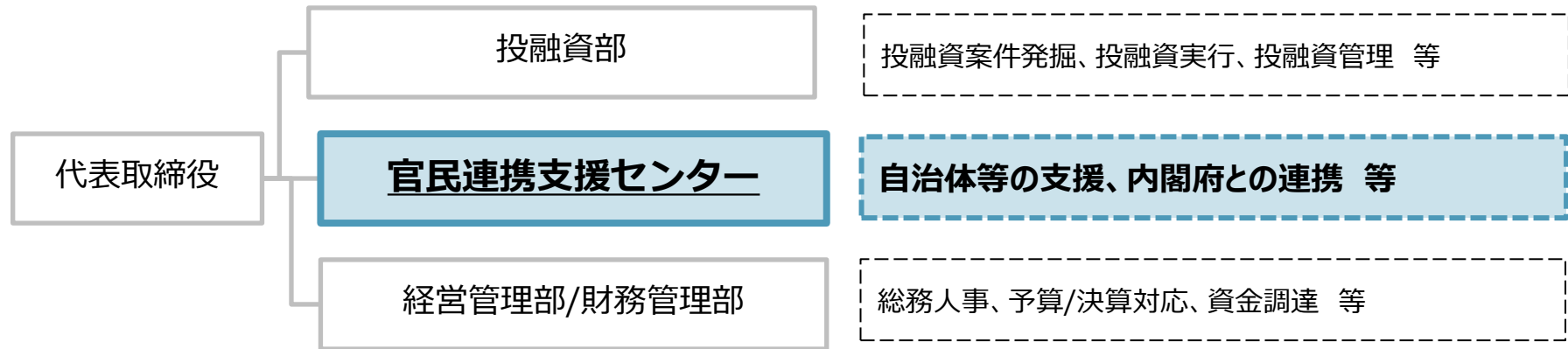
(株) 民間資金等活用事業推進機構 概要



名 称	株式会社 民間資金等活用事業推進機構 （略称：PFI推進機構）
設 立	2013年10月7日
根拠法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）
背 景	国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、経済成長の促進に寄与する観点から、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術力の活用が一層重要となっていること
設立目的	収益型PFI事業※の普及・推進 ※利用料金を徴収・自らの収入として収受するP F I 事業 ・ <u>収益型P F I 事業に対する金融及び民間投資を補完するための資金の供給</u> ・ <u>収益型P F I 事業の実施に必要な知識及び情報の提供等</u>
業務の終了	設立後20年間（2033年3月末）を目標に業務を終了
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号大手町ビル8F
資本金	100億円 （出資金額：政府100億円、民間100億円）
役 員	代表取締役会長兼社長 高橋 洋 取締役（1名）、社外取締役（3名）、監査役（2名）

官民連携支援センター 概要

官民連携支援センターは内閣府との連携等による官民連携の支援を目的として設立



PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）

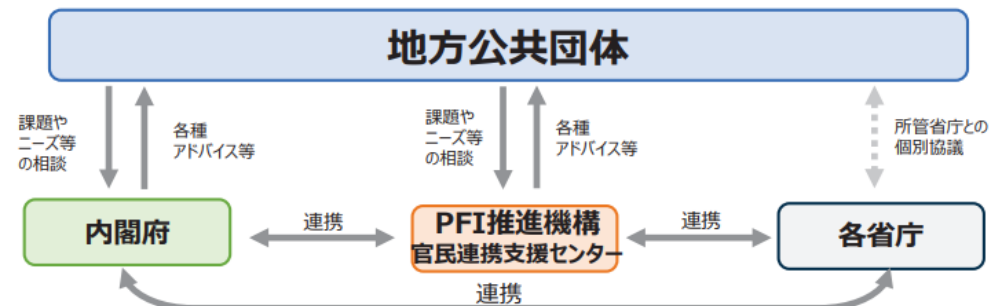
「機構は、官民連携支援センターを活用することにより、…案件発掘段階から事業実施段階までの様々な局面において、PPP/PFI事業の経験が無い市町村を含む地方公共団体や民間事業者等に対する各種サポートを行うなど、コンサルティング機能を複数年かけて具体的かつ継続的に実施する。」

（2.(1)iv)⑧ 及び2.(4)②）

※【課題1】…地方公共団体のPPP/PFIに関する知識・経験・ノウハウ不足

【課題1】への対応策

⇒PFI推進機構による伴走支援の強化



- ① PFI推進機構の支援体制の強化や地方公共団体へのフォローアップ、連携強化等による、コンサルティング機能の継続的な実施
- ② VFMの作成支援、アドバイス 等

センターの主な活動

自治体等の官民連携の検討・実施を、内閣府と連携して豊富なネットワークでサポート
事業構想の前段階から事業開始に至るまで、幅広く要望にご対応

STEP 01

目的整理・検討準備

- PPP/PFIの基礎知識を得たい
- 庁内の課題整理をしたい
- **庁内勉強会**を開催したい
- 優先的検討規定の策定や運用のアドバイスがほしい
- 庁内の体制構築、予算や議会対応についてアドバイスがほしい

STEP 02

事業構想・課題整理

- **官民連携の事例について知りたい**
- 基本構想や基本計画の策定を支援してほしい
- 簡易な導入可能性調査を支援してほしい
- 官民連携の経験者(自治体担当者)を紹介してほしい
- **興味のある民間事業者、地場金融機関の意見を聞いてみたい**
- リスク分担や契約書などについてアドバイスがほしい
- 外部有識者としての客観的な意見がほしい

STEP 03

手法比較検討・選定

STEP 04

公募準備以降

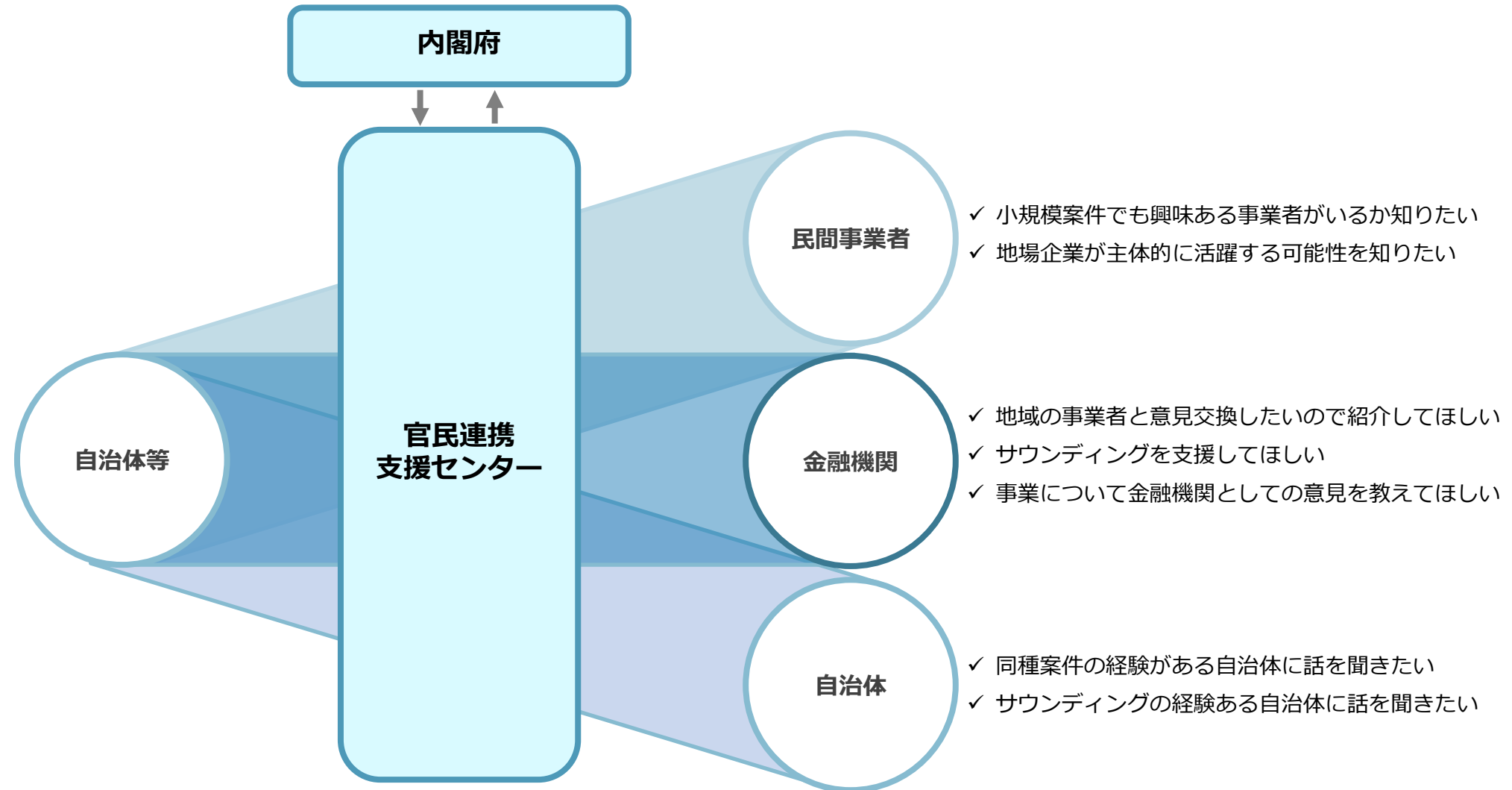
- 議会对応や庁内手続についてアドバイスがほしい
- 審査員選定のアドバイス、紹介をしてほしい
- 公共アドバイザーの候補となるコンサルを紹介してほしい

地域プラットフォーム運営

- 他地域プラットフォームの取り組みにつき情報がほしい
- 講師を派遣してほしい／講師を紹介してほしい

センターの役割・機能

情報提供のみならず、課題を有する自治体等とその解を有する相手との対話のアレンジも実施



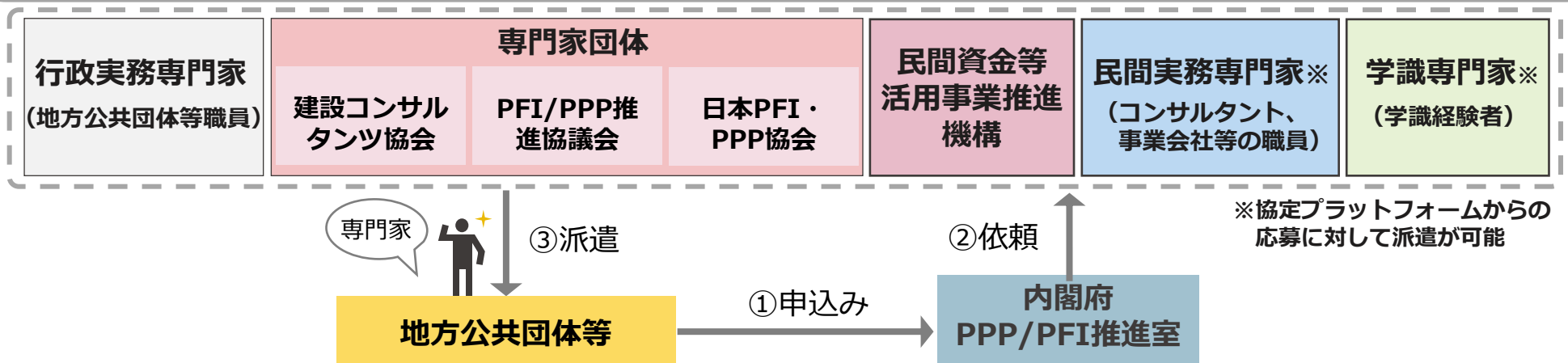
内閣府との連携例（センターによる同席及びフォローアップ）

【専門家派遣制度の概要】

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。（平成23年度より派遣開始）
- 地方公共団体等からの依頼内容に応じて適切な専門家を選定し、1回につき半日程度で派遣。
（内容に応じて複数回の派遣も可能）
- 通年で申込を受付けており、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担。
- 専門家の派遣は、行政実務専門家（地方公共団体等職員）、専門家団体（コンサルタント等）、民間資金等活用事業推進機構の中から選択が可能。協定プラットフォームからの応募の場合、民間実務専門家名簿又は学識専門家名簿に記載された専門家からの選択も可能。
- 専門家は、専門的な立場から、講演、事業手法に関する助言等を実施。

（PPP/PFI事業に係る依頼内容の例）

- ・ 制度概要、事例紹介、事業推進方法等に関する講演
- ・ 事業の案件形成、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成に関する相談
- ・ 金融、ファイナンスに関する相談
- ・ 地域プラットフォームの形成・運用、優先的検討規程の策定・運用に関する相談
- ・ 首長、地方議会の理解促進等を図る取組に関する相談
- ・ 民間提案制度に係る受け入れ体制構築・インセンティブ付与方法・審査方法に関する相談



自治体へのサポート例

個別相談から講演・事業者選定プロセスまで幅広く対応

対象先	事業分野	サポート内容
自治体A（関東）	文化社会教育	担当者に向けてPPP/PFIの基礎や事業手法について説明 庁内上層部への説明資料作成支援
自治体B（九州・沖縄）	文化社会教育	庁内向け勉強会にてPPP/PFIの導入事例紹介 民間事業者との意見交換をアレンジ
自治体C（中部）	行政（庁舎・宿舍等）	PFIの基礎知識・導入事例について説明 地域金融機関との意見交換をアレンジ
自治体D（中部）	経済地域振興	地域プラットフォーム事務局との意見交換をアレンジ
自治体E（北海道・東北）	経済地域振興	庁内向け勉強会の実施 コンサル会社との意見交換、民間事業者との意見交換をアレンジ
自治体E（近畿）	環境衛生	コンサル会社との意見交換をアレンジ
自治体F（中部）	文化社会教育	内閣府による補助事業の説明 庁内向け勉強会の実施
自治体G（九州・沖縄）	環境衛生	庁内における簡易VFM試算を支援
自治体H（中国）	文化社会教育	事業手法の選択についてアドバイス・情報提供
和歌山県、北海道、 千葉県など	全般	セミナー講演やサウンディングのファシリテーターを実施

連携協定

自治体によるPPP/PFIの検討・運用の支援、および地域金融機関とのPPP/PFI案件の創出に向けた協働を目的として、連携協定を締結

1. 地方公共団体

	団体名	締結年月日
1	東京都品川区	R7年3月
2	北海道旭川市	R7年10月

2. 地域金融機関

	企業名	締結年月日
1	山口銀行・YMFG ZONEプランニング	R2年4月
2	北洋銀行	R7年1月
3	足利銀行	R7年9月

PPP/PFI実務者研修のご案内（令和7年10月開講）

自治体や地域金融機関の職員の方を対象に、PPP/PFIのプロセスやファイナンス手法といった基礎知識から、最近の官民連携の潮流までを網羅し、さらに、関係者との意見交換や双方向的なディスカッション等、研修終了後の連携も見据えた実践的なプログラムです。

【研修の主な特徴】

・体系的なプログラム：

PPP/PFIの基礎知識や最新動向、資金調達の実務等を一通貫で学びます。
ケーススタディに基づく実践的な内容も含まれます。

・幅広いネットワーキング：

PFI推進機構の実務経験豊富な専門家をはじめ、
幅広い関係者（例：内閣府、地方銀行、PFI事業者）とのクローズドな意見交換、
ネットワーキングを行います。

【対象者】 ※下記部署以外の方でも、研修にご興味がある皆さまを歓迎します。

- ・ 全国の自治体職員で、PPP/PFIの導入や推進を担当されている方
- ・ 全国の金融機関で、官民連携担当部署に所属されている方

【開催場所】

株式会社民間資金等活用事業推進機構（東京都千代田区大手町1-6-1）

【開催予定】

年3回（1月, 5月, 10月）



お気軽にご連絡ください

官民連携支援センター

中嶋 善浩 ☎080-9087-5464
✉yoshihiro.nakajima@pfipcj.co.jp

野村 直弘 ☎080-9087-5462
✉naohiro.nomura@pfipcj.co.jp

加藤 侑真 ☎070-2199-1813
✉yuma.kato@pfipcj.co.jp